

平成 30 年度

行政視察報告書

大船渡市議会だより編集委員会

大船渡市議会だより編集委員会行政視察概要

1 視察年月日

平成30年11月20日(火)～11月21日(水)

2 視察先及び視察項目

I 宮城県 利府町議会

(1) 議会だよりの編集について

II 岩手県 奥州市議会

(1) 議会だよりの編集について

(2) 議会広報(市議会情報発信番組等)について

3 視察参加者

議員6名、事務局随員1名、計7名

委員長 奥山行正

副委員長 東堅市

委員 船野章

委員 淵上清

委員 田中英二

委員 森亨

随員 山下浩幸

◎ 目次

I 宮城県 利府町議会

1 利府町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 研修内容(議会だよりの編集について)・・・・・・ 2

II 岩手県 奥州市議会

1 奥州市の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

2 研修内容(議会だよりの編集及び議会広報について)・・・・・・ 10

I 宮城県 利府町議会

1 利府町の概要

・町制施行年月	昭和42年10月
・人口	36,220人（平成30年3月末現在）
・世帯数	13,230世帯（平成30年3月末現在）
・面積	44.89 K m ²

利府町は、宮城県のほぼ中央部に位置し、地形は東西に細長い町域となっており、東西は約12Km、南北が約7Kmの広さで東方部を松島町、西方部を富谷市、南方部を仙台市及び多賀城市、塩竈市、北方部を大和町と大郷町に接している。

歴史上、古くは多賀城の国府に、近世に入ってからには仙台北下に接していることから、北方の要衝として栄えた。

現在は、政令指定都市である仙台市の中心部まで約30分の通勤・通学圏でもあり、新興住宅団地を中心に人口の増加傾向が続いている。

2 研修内容（議会だよりの編集について）

- 説明 利府町議会 議会広報常任委員会
利府町議会事務局



視察状況

○ 議会だより発行の概要

- ・ 名 称 利府議会だより
- ・ 創 刊 昭和 51 年 5 月
- ・ 発行回数 年 4 回（定例会ごと）
- ・ 発行部数 13,800 部
- ・ 発行時期 4 月、7 月、10 月、1 月で各月第 4 金曜日
- ・ 配 布 先 町内全世帯、関係機関及び団体
- ・ 発行予算 平成 30 年度当初予算 1,612 千円
- ・ ページ数 20～34 ページ
- ・ そ の 他 表紙及び裏表紙はカラー刷り、その他の頁は 2 色刷り

議会広報常任委員会は、副議長・議員 6 名（3 常任委員会から 2 名ずつ選出）の計 7 名で委員を構成している。（委員の費用弁償は、400 円/日）

平成 28 年度には、第 31 回町村議会広報全国コンクールで最優秀賞（全国町村議会第 1 位）を受賞するなど、近年連続して上位入賞を果たし注目されている。

なお、利府町議会の議員定数は 18 名で、事務局現員数は 5 名である。

○ 編集方針・ページ構成等

1 編集に当たっての基本的事項

(1) 編集方針について

①議会広報の使命

- ・ 審議の結果だけでなく、審議の経過と内容をわかりやすく、正確に住民に伝えること。
- ・ 議会情報の広報機能と同時に、中学生・高校生や大人に対する「社会教育」の材料となり得る。そうすることで、納税者は納得する。
- ・ 議会を傍聴しない住民に対しても、傍聴したのと同程度の情報を提供する。
（討論者名、議員の賛否状況の結果など）
- ・ 議会と住民をつなぎ、議会活動を正しく理解してもらうこと。

②レイアウト（一般質問）

- ・ 余裕のある紙面づくりを目指す。

(1 ページあたりの目安)	}	文章（文字）	40%
		見出しと写真	40%
		余白	20%

- ・ 余白（白地）は無駄ではない。

③ページ構成

- ・ 記事の内容は、議案の重要順に並べる。

- ・住民にとって重要度の低い議案は、一覧表にする。
- ・各ページには、関連写真または表を入れるよう努める。
- ・予算、決算記事には、一般会計収支の基本データが必要。
(歳入の自主財源・依存財源の割合、歳出の款別の割合、町債（借入金）と基金（貯金）の現在高など)
- ・最初の見開きの2～3ページには、議会だよりのトップニュースを入れる。

④記事の見出し（タイトル）

- ・簡単で住民にとってわかりやすい見出しを目指す。
例)「町税条例の一部を改正する条例」⇒「町民税が30%上がります」
- ・読者の目を引くような「内容」を見出しにすることを旨とする。

⑤表記

- ・議事録の文章を「住民語(住民がわかりやすい言葉)」に翻訳するよう努める。
- ・数字には、「億」と「万」の単位を入れる。
例) 370,000 千円⇒3 億 7000 万円
- ・「専門(業界)用語」や「お役所言葉」は、なるべく日常語に置き換えるか、平易な説明を記事の近くに置く。
- ・文体を統一するよう努める(リード文は「です・ます体」、質疑・質問・答弁は「だ・である体」としている。)
- ・討論者氏名と賛否結果(反対○人・賛成○人)を明記する。平成24年1月発行の第144号からは、議員個々の賛否結果を一覧表で掲載。

(2) 原稿の執筆者等について

①一般質問

- ・質問・答弁全て一般質問した議員本人が作成。一人1ページ。
- ・1問あたり330文字以内。2問まで掲載。3問目以降は、質問・答弁それぞれ15字以内で「これも質問」として2問まで掲載。
- ・1問のみは550文字以内。写真は適宜。

②委員会活動レポート

- ・広報常任委員が視察研修報告書等を参考に作成。1委員会あたり500字程度。

③討論

- ・一般的な条例改正などの議案は、担当委員が議事録から抜粋し作成。
- ・予算、決算の討論は、討論した議員本人が作成。反対・賛成討論とも、一般会計、特別会計、企業会計の各会計220字程度。

④いきいき活動

- ・平成28年3月定例会号から新企画として掲載開始。町内で活動している団体・サークル等を紹介するとともに、議会に対する意見をもらう。

- ・広報委員が自ら質問する「インタビュー形式」で実施。

⑤住民の声

- ・委員の輪番制により、町民に原稿の作成（450～550字程度）を依頼。併せて、顔写真の提供も依頼している。
- ・平成28年3月定例会号から、年間でテーマを設定し、全4回のシリーズ化に変更。例）平成30年度テーマ 「わがまちの魅力」

(3) 写真について

①表紙写真

- ・委員の輪番制（二人一組）により撮影。（腕章をつける）

②一般質問記事の関連写真

- ・一般質問した議員本人が準備し、原稿提出時に併せて提出。

③一般質問者の顔写真

- ・一般質問が終わった日に、議員ごとに閉会后、撮影。

④議案審議等の関連写真

- ・基本的にはページ担当の委員が準備。事務局が委員会の指示により、サポートする場合もある。

⑤議場内の写真

- ・議会ごとに事務局職員が撮影。

(4) レイアウトについて

①一般質問のページ

- ・おおよそパターンが決まっているので、原稿（担当委員が議事録をもとに校正したもの）をもとに事務局で行う。

②一般質問以外のページ

- ・原則として、ページ担当の委員が行う。

(5) 原稿の締切期限について

①一般質問：定例会終了後、おおよそ12～18日以内（休日含む）。

②予算・決算討論原稿：一般質問に同じ。

③議案審議等の一般質問以外の原稿：2回目の委員会で作成する。

（「住民の声」、「いきいき活動」は2回目の委員会まで）

(6) 校正の方法、回数について

- ・初校・再校正・最終校正の3回。初校だけ委員会で実施。

- ・再校正は、各委員が自宅で校正。最終校正は、正副委員長・事務局で行う。

(7) 事務局職員の関与について

- ①編集スケジュール案の作成・提案。
- ②掲載記事割り振り・担当者案（担当者は輪番制で決定している部分）の作成・提案。
- ③一般質問ページのレイアウト作業。
- ④原稿をメールで業者に送付。
- ⑤業者へ写真の引き渡し、データの場合はメールで送付。
- ⑥業者へ割り付け用紙の引き渡し。
- ⑦ゲラをコピーし、委員の自宅に配布。

2 発行経費について

①印刷経費

- ・債務負担行為を設定することで、3年の複数年契約を締結（指名競争入札）。
- ・1ページあたりの単価契約で、税抜63銭（平成30年度）。

②配布経費

- ・町の行政配布物と一緒に行政区長に配布しているため、経費は行政区の担当課で支出（現在25行政区）。

3 配布方法について

- ・役場職員が役場から行政区長宅に配布⇒行政区長から各家庭に配布

4 その他参考事項

- ・校正を各委員に配布する場合は、事務局が赤字で校正したものを配布している。（委員会での校正作業をスムーズに進めるため）
- ・掲載写真の肖像権については、掲載時に保育所長や学校長を通じ、保護者に承諾を得ている（未成年者）。成年者は、本人に承諾を得ている。

○利府町議会から当市の議会だよりを読んだ感想

- ・一般質問ページには目次があると良い。現在のだよりをみると、多くて2問のようだが、もっと質問していると思うので、目次があれば、それらの項目も掲載できる。
- ・一般質問ページについて、1問目に大きく問いと答えを書き、中身をみなくてもわかるようにしているが、2問目にはそれがない。（利府町議会にはあり）

〔主な質疑の内容〕

Q. 一般質問ページについて、当議会では、当初質問・当初答弁に限り掲載（原稿があるため）し、再質問は入れていない。貴議会では再質問も含めて書ける理由は。

A. 議事録作成が、音声データを渡してから、1週間以内に初校納品してもらう契約と、急がないものに分けて、2段階の契約をしている。

初校でもある程度は、原稿として出てくる。それを一般質問した議員に渡している（データで、メール送信の場合もある）。

原稿作成時点で、議事録があるので、質問答弁については、再質問も含めて、全てのやりとりの中から、その議員がピックアップして作成する。

一週間で納品できる理由は、契約会社が庁舎から車で20分の近場にあるため、やりとりが早いということもある。

Q. 一般質問ページの字数が限られている中で、質問、答弁のまとめ方について。

A. 紙面の構成上、制限があるので、自分の主張したい部分、住民にぜひ知らせたい思いをQ&A形式で記載している。

議事録は確かに長いですが、ピックアップするところを、マーカーで印をつけて、要点をまとめている。文書の回答が長いと読む気がなくなると思うので、中身を手短かにしている。

Q. 「いきいき活動」のページなど、町の広報との調整はあるものか。

A. 町の広報は、お知らせ的なものが多いので、調整はない。

「いきいき活動」のページは、住民参加の部分であるが、町村議会だと広報クリニックがあり、そこでは、住民との関わり合いを求められる。以前は、裏表紙にある「住民の声」だけだったが、それでは足りないので増やした。

Q. 議会広報のクリニックとは。

A. クリニックとは、広報の専門家の審査を受けるということである。

宮城県では、県町村議会主催の議会広報クリニックを受けている。全国町村議会主催の議会広報の研修会もあり、クリニックを受けたい町村議会は事前提出する。そこで、講師に評価され見てもらえることをクリニックと称する。

もう一つは、月刊誌「地方議会人」という雑誌があり、そこでもクリニックがある。発行元に送れば、いずれクリニックを受けることができる。

利府町議会では、定期的に参加して、評価を受けている。改善を指摘されたところは、委員会で検討して、指摘どおり直すのか、継続路線にするのか検討している。

専門家の目を通してもらうことで、時代にあった、紙面の傾向が掴めてくる。

クリニックでは完成形に近いとお褒めの言葉はいただくが、マンネリ化を打破し

て、改善を加えていけば、もっとよくなるとも指摘されている。

Q. 編集後記をなくした理由は。

A. 編集後記は、マンネリ化してくる。3年前ぐらいに見直そうということで、委員会で集まり、話し合いをした。時候のあいさつ的なものが多く、過去の編集後記と重複するところも出てきたので、なくした。

Q. 表紙写真について、子供たちの表情が素晴らしいが焦点の当て方は。

A. 撮影については、定例会が行われる時期に町内で行われるイベントを議会事務局から教えてもらい、その中から、委員会で話し合いをして、議会事務局から学校等に連絡してもらってから、撮影に行く。

腕章を付けて撮影するので、父母の中にも自然に入っていける。

また、外での撮影の場合は、望遠レンズで写真を撮っている。望遠で撮ると、子供たちもどこから撮っているのかわからないため、あまりカメラを意識しなくなる。気付かれないように、遠くから撮るように心がけている。

Q. 表紙の個人の写真掲載についての反応は。

A. 個人写真は、許可をいただいている。そのため、住民クレームはない。むしろ、掲載されている方からは、逆に喜ばれている。

Q. 当議会でも「追跡」を行っているが、追跡のテーマの設定、取り上げ方について。

A. 追跡は、副議長（議会広報常任委員長）担当である。過去には、編集委員会の中でテーマを決めていたが、最近は、副議長と事務局で、テーマを決めている。

事務局では、データバンクを積み上げている。教育・福祉など分野ごとに、約8年間、誰が何を質問したか、項目をつくり、一目でわかるようにしており、そこから、選んで編集をしている。

Q. 字の大きさについて。

A. 研修先では、4段組構成だと字が大きくなると聞いた。高齢化社会に対応して4段組にしているところもある。

Q. 現在考えているマンネリ化解消策は。

A. 引き込まれる、読んでもらえるように、表紙の改訂がポイントになると思う。

また全国的な傾向として、住民参加型の記事をもう少し増やしたい。参考にするのは新聞作りとなるが、参考にしたい議会だよりの長所も見比べ、それらを併せて、話し合いをして決めていきたい。

子供たちをメインとした表紙写真



住民参加型の記事 (171号抜粋)



利府町議会にて



Ⅱ 岩手県 奥州市議会

1 奥州市の概要

・市制施行年月	平成 18 年 2 月
・人 口	118,166 人 (平成 30 年 3 月末現在)
・世 帯 数	45,017 世帯 (平成 30 年 3 月末現在)
・面 積	993.30 K m ²

奥州市は、岩手県の内陸南部に位置し、東西に約 57Km、南北に約 37Km の広さで、北は北上市・西和賀町・金ヶ崎町・花巻市、南は一関市・平泉町、東は遠野市・住田町、西は秋田県に接している。

産業の状況は、稲作を中心とした複合型農業により、県内屈指の農業地帯となり、また、交通の利便性の良さを背景に、県内でも屈指の商業集積が進み、工業団地等が整備され、伝統産業や基幹産業の事業展開が図られている。

平成 18 年 2 月 20 日に、水沢市・江刺市・前沢町・胆沢町・衣川村の 5 市町村が合併し、奥州市が誕生した。

2 研修内容（議会だよりの編集及び議会広報について）

- 説明 奥州市議会 議会広報委員会
奥州市議会事務局



視察状況

○ 議会だより発行の概要

- ・ 名 称 おうしゅう市議会だより
- ・ 創 刊 平成 18 年 8 月 24 日
- ・ 発行回数 年 4 回（定例会ごと）
- ・ 発行部数 45,000 部
- ・ 発行時期 定例会翌月の第 4 木曜日
- ・ 配 布 先 市内全世帯、市施設等
- ・ 発行予算 平成 30 年度当初予算 5,130 千円
- ・ ページ数 20～24 ページ
- ・ そ の 他 表紙及び裏表紙はカラー刷り、その他の頁は 2 色刷り
声の広報（展示版、テープ・デジ版）

1 奥州市議会における議会広報の考え方

奥州市議会では、平成 21 年 9 月、議会の責務や活動に関する基本的事項を明らかにした「奥州市議会基本条例」を制定し、議会広報について、次のように定めている。

（議会広報の充実）

第 12 条 議会は、議会広報その他の情報媒体を活用し、議会活動の周知に努めるものとする。

2 議会広報は、議会活動に対する理解を深めるための重要な情報媒体との認識のもと、その内容を充実させるよう努めるものとする。

2 広報事業の推進体制

議会広報に関し必要な事業を行うため、奥州市議会広報委員会を設置している。

委員は、4 つの常任委員会から各 2 名ずつ選出された議員及び議長が指名した議員 1 名の計 9 名で構成され、任期は 2 年。

3 広報事業の概要及び予算

議会広報の目的を達成するため、主に次の事業を実施している。

（平成 30 年度予算合計 1,161 万円）

- ・ 広報誌（市議会だよりの発行）＝513 万円
- ・ 議会中継（議場内放送、インターネット配信、ケーブルテレビ配信）＝547 万円
- ・ ホームページ（詳細な議会情報の発信）＝36 万円
- ・ SNS（フェイスブック・ツイッターでの最新情報の発信）＝無料
- ・ FM 放送（議員出演による議会情報の発信）＝65 万円
- ・ マチイロ（民間の広報誌アプリによる市議会だよりの配信）＝無料

4 広報誌の概要

(1) 編集方針

紙面の主要な記事は、全て議員が作成し、議会広報委員会において編集作業を行う。

(2) 掲載内容

- ①定例会及び臨時会に関する事項
- ②委員会に関する事項
- ③請願及び陳情に関する事項
- ④賛否の公表に関する事項
- ⑤市政調査会に関する事項
- ⑥市民の声に関する事項
- ⑦その他必要な事項

(3) 一般質問記事

- ・氏名 掲載あり（会派名・写真付き）
- ・字数 500字（写真・資料1部挿入）、半ページ使用

(4) 作業日程

- ・第1回編集委員会（定例会初日）
編集・構成内容の確認、担当委員割。
- ・第2回編集委員会（閉会7日後）
第1回校正（2組で委員読み合わせ）
- ・第3回編集委員会（1校5日後）
第2回校正（2組で委員読み合わせ）
- ・最終校正（2校2日後）
正副委員長及び事務局による校正
- ・発行（最終校10日後）

5 FM放送

- (1) 番組名 電波に乗せて！奥州市議会
- (2) 放送開始 平成29年7月6日
- (3) 放送日 本放送 隔週木曜日 15：40～15：55
（再放送 隔週火曜日 18：30～18：45）
- (4) 放送局 奥州エフエム株
- (5) 主な放送内容
 - ・定例会、臨時会、委員会等の報告
 - ・議会の役割、仕組み等の紹介
 - ・議会の活動、取組み、行事等の紹介

- ・その他議会への理解、関心度の向上につながる事項の紹介
- (6) 番組構成 広報委員会と事務局で調整した構成について、奥州エフエムと協議して決定
- (7) 収録場所 主に議会委員会室
- (8) 運用者 ・運用管理者 議長
・運用担当者 議会広報委員会委員、事務局職員
- (9) 運用指針 奥州市議会コミュニティFM放送番組運用方針で規定
- (10) 番組内容（平成30年度の内容）
 - 第1回 番組紹介、新議長・副議長の抱負
 - 第2回 常任委員会ってなあに？、①総務常任委員会
 - 第7回 広報委員会行政視察報告、SNS情報発信
 - 第8回 市議会の取組、①ILC誘致
 - 第9回 岩沼市議会広報編集特別委員会の皆さんを迎えて
9月定例会のお知らせ
 - 第10回 総務常任委員会所管事務調査・行政視察報告
 - 第11回 9月定例会の概要（結果報告）
 - 第15回 大船渡市議会だより編集委員会の皆さんを迎えて
12月定例会のお知らせ

6 議会広報の今後

情報発信の必要性の観点から、今後も情報発信の拡大について取り組んでいく。

より一層の情報発信の必要性が迫られた一例として、平成29年9月に発表された市民オンブズマンいわてによる「岩手県内自治体の情報公開度調査報告書」が挙げられる。（奥州市議会の情報公開度は32位）

この結果を受け、様々な媒体を通じた情報発信を行っていても、なお、住民が求める情報との間には乖離があることを改めて痛感し、平成30年度から議案、本会議配布資料、政務活動費の収支報告書及び領収書の公開に踏み切った。

また、市議会だよりも多くの人の手にとってもらえるよう、分かりやすい内容や企画を盛り込みながらリニューアルに向けて動き出している。

〔主な質疑の内容〕

- Q. 議会広報委員会の構成メンバーについて、常任委員会から2名ずつとのことだが、常任委員会から出される2名は、会派の調整やバランスをどのようにとるのか。
- A. 会派から出ている者もいる。常任委員会からも出たときに、最後は議長調整がある。最終的に決まる前に、会派のバランスをはかった形で選出している。
- Q. 市長・教育長の施政演述に関して、色々な質問も出ていると思うが、全部載せるものか、抽出するものか、その基準について。
- A. 施政演述については抽出である。書く人を決めているが、特に市民の関心事が高い、議論が特に活発だったものをピックアップしている。
読み合わせのときに、付け加える場合や削除される場合もあるが、関心度が高いものを基準に書いている。
- Q. 一般質問の議員の写真について、発言しているような感じだが、実際に質問しているときに撮るものか。
- A. 一般質問の写真について、1日の登壇議員は5名と決まっているが、ここ1~2年は、開会前に議場で話しているようなポーズを付けて、前撮りしている。以前は、当選した当時の写真を使っていたこともある。
今回議場システムの交換を行ったので、前撮りより、実際の映像を複写した方が、現実的ということで、今回試してみた。ところが、コマ撮りになるため、静止画像にするとノイズがみえたり、写真を選ぶ作業の方が大変で、今回は検討することになっている。
- Q. 一般質問ページについて。
- A. 文字数は、一般質問は通常600字であった。今回は50号の特集で、表紙の次ページの見開きで市民の声を掲載しているため、今回の一般質問から500字以内とした。書く側も苦勞していたが、そういう形となった。
一般質問の原稿に関しては、発言者の責任となっている。自分でどのくらい質問したかもわかるし、何を一番訴えたいかも本人が一番わかる。
そのことを考えながら、500字でいかに自分が皆に伝えたいこと、あるいは、市長が話したことをどう伝えるかを考えながら、それぞれ一人ひとり原稿を書いている。
- Q. 50号の市民の声のページについて
- A. 市民の声のページだが、今回は50号の記念企画なので、年代が若者から高齢者の方まで、それから奥州市が合併した5市町村の地域から、皆さんのお声を聞きたい

ということで、それぞれ広報委員の人たちが、皆で地域ごとに捜して、その方をお願いして、写真を撮らせていただいて、原稿もいただいた。

Q. 市民に中身を知らせたい気持ちがあり、懇切丁寧に書くと、紙面が文字で一杯になる。いかに字数を少なくして、市民にわかりやすくしたいが、その工夫は。

A. 字数について、先進事例として、東京都あきる野市議会だよりが特に字数が少ない。あきる野市では、市民に対しアンケート調査を実施したときに、議員は伝えたいので、一杯書くのだが、市民は読むのが大変だから、こんなに書かなくていいという結果で、そのギャップが浮き彫りになった。

とにかくポイントを絞って書くように努めなければならないというのが、あきる野市の主張であった。

そこに共感して、できるだけポイントを絞るのだが、返って字数を少なくして、絞る方が時間がかかる。

苦勞しながらも、そういった方向に、進んでいる状況である。

Q. 裏表紙の「わん point」やイラストについて。

A. 議会だよりはどうしても文字数が多くなるので、遊びがほしくなる。先進事例として新潟県燕市議会では、ツバメを紙面にのせて、スペースを作っている。

パツとした紙面を作りたいとなった時に、イラストが一番早いとなった。イラストは、ネットから引用してもつまらないし、公募してもいいものが来るかわからないため、委員の紹介で、何点かイラストを書く人をお願いした。今回初登場（犬、猫）したが、他にふくろうもいる。

Q. 写真について、質問者または委員会で撮るのか。

A. 一般質問は質問した本人が撮る。その他は、委員が考えながら撮っている。



独自のイラスト
や議員個々の賛
否の公表を掲載
(第50号抜粋)



横組表紙に
した第50号



市民の声を
聞いた
第50号
記念特集



奥州市議会
にて（FM放送
にも出演）

以上、平成30年11月20日～11月21日に実施しました、大船渡市議会だより編集委員会行政視察の報告書といたします。

平成31年3月

大船渡市議会議長 熊谷昭浩 様

大船渡市議会だより編集委員長 奥山行正